

保護者 様

年 組 氏名

北区立豊川小学校
校長 市川 由紀絵

学校における感染症予防と出席停止について

お子さまが下記の感染性疾患に罹患した場合は、他の児童への感染防止と本人の早期休養・早期回復のため、学校保健安全法により出席停止といたします。

つきましては、医師を受診し、登校してもよいという診断が出るまでご家庭で十分休養してください。医師より登校の許可がありましたら、下記の登校届に保護者が記入し、学校に提出してください。

	感染症名	出席停止期間
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症急性呼吸器不全症候群(SARS)、中東呼吸器症候群(MERS) 特定鳥インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)	治癒するまで
第二種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹(三日ばしか)	発疹が消失するまで
	水痘(水ぼうそう)	全ての発疹が痂皮化する(かさぶたになる)まで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
第三種	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	流行性角結膜炎(はやり目)	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	溶連菌感染症	
	手足口病	
	マイコプラズマ感染症	
	ヘルパンギーナ	
	感染性胃腸炎	
その他の感染症 ()		

き り と り

令和 年 月 日

登校届

北区立豊川小学校長 様

感染性疾患 () が治癒し、 月 日 に、
医師より登校許可がありましたので、本日より登校させます。

出席停止の期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

診療を受けた病院、医院等の名称 _____

電話 () _____

年 組 児童氏名 _____

保護者氏名 _____ 印 _____

※病院での医師の署名、捺印は必要ありません。保護者が記入し、登校の際に持たせてください。